

植物防疫所において輸出国の確認システムにより
検査証明書の真正性を確認できる国・地域

【注意事項】

各国・地域の確認システムの不具合や停止等により、植物防疫所において検査証明書の有効性を確認できない場合は、有効な検査証明書の写しとして認められません。
また、植物防疫所では各国・地域の確認システムの稼働状況等に関して、いかなる責任も負いません。

【令和6年3月26日現在】

	国・地域
アジア	インドネシア
	タイ
	台湾
	中国
	パキスタン
	バングラデシュ
中東	アラブ首長国連邦(UAE)
欧州	イタリア※1
	キプロス※1
	クロアチア(2024年4月2日付け検査証明書から)※1
	スペイン※1
	スロベニア(2024年4月1日付け検査証明書から)※1
	デンマーク※1
	フランス※1
	ポルトガル※1
	ロシア
アフリカ	ザンビア
	南アフリカ
北米	米国
中南米	アルゼンチン
	エクアドル
	グアテマラ
	コスタリカ
	コロンビア
	チリ
	ブラジル
	ペルー
	ホンジュラス
	メキシコ(2024年4月1日付け検査証明書から)※1
大洋州	豪州

※1 電子発給の様式でない場合(QRコードがない場合)は、電子媒体での確認不可。